

令和7年度第4回公立大学法人滋賀県立大学経営協議会 議事録

日時・場所 : 令和7年12月22日(月)13時30分～15時10分 教授会室  
出席者(対面) : 井手理事長、福永副理事長、森下理事、松岡理事、中嶋理事、北村理事  
出席者(オンライン) : 石井委員、小倉委員、小玉委員、塚本委員、山口委員  
欠席者 : 伊藤委員  
事務局 : 中井事務局次長、前田総務課長、古澤財務課長、寺村経営企画課長、堀口学生・就職支援課長、川崎教務課長、小椋地域連携・研究支援課長、越後高専開設準備局長、堀江高専開設準備局次長(兼)総務・施設整備課長、南高専開設準備局学務課長  
経営企画課 加藤主幹、林主幹

【審議事項】

(1) 公立大学法人滋賀県立大学職員給与規程等の改正について

前田総務課長より、資料に基づき説明があり、審議の結果、原案のとおり承認された。

(2) 特定個人情報等取扱規程等の改正について

前田総務課長より、資料に基づき説明があり、審議の結果、原案のとおり承認された。

(3) 公立大学滋賀県立大学会計規則実施規程ならびに公立大学法人滋賀県立大学契約事務取扱規程の改正について

古澤財務課長より資料に基づき説明があり、審議の結果、原案のとおり承認された。

(4) 令和7年度補正予算について(長期継続契約)

古澤財務課長より資料に基づき説明があり、審議の結果、原案のとおり承認された。

〔主な質疑・意見等〕

・情報システムの更新にはトラブルが発生しがちで、期限どおりに業務が完了しないこともある。そのあたり十分に注意されたい。

→ システム構築・移行期間を十分に確保し、慎重に取り組んでまいりたい。

【報告事項】

(1) 理事長と学長の分離に伴う公立大学法人 滋賀県立大学の組織体制について  
前田総務課長より、資料に基づき説明があった。

(2) 滋賀県立高等専門学校教育課程等の概要（案）について  
高専開設準備局 南学務課長より資料に基づき説明があった。

[主な意見・質疑等]

- ・入試制度案のアドミッションポリシー（AP）に「数学や理科などの理数系科目が得意で」という記載があるが、現状ではAIが発達し、国語が得意な子がプログラムを作ることも出来るような時代になってきている。あえて数学や理科が得意な子に狭める必要があるのかが気になった。
  - もちろん国語系能力も非常に重要ではあるが、工学を学んでいく上では、どうしても基礎的な能力として数学・理科は必要となってくることから、あえて強調している。
- ・文部科学省は理系人材を育成する方針で、大学だけではなく高専にもすごく期待されている。滋賀県だけでなく近畿全体にとっても重要だと思う。カリキュラム編成など大変だと思うが、是非頑張ってください。
- ・技術者が一流になっていこうとすると、外国での特許や外国語の文献の読解などは必須である。理科系の素養の訓練を積んでこられた人は、語学がウィークポイントになることがある。世界に羽ばたくため、一流になるためには言葉が壁にならないように配慮していただきたい。カリキュラムは全体的によく練られているという感想を持ったが、若い時から、世界共通の言葉である英語力を身に付けることが重要だということは強調しておきたい。
  - 海外のエンジニア等と協働していくためには、英語は非常に重要であると認識している。そのため、教育の特色のうち「課題解決の基盤となる力の養成」として「コミュニケーション力」を掲げており、語学についても重要なツールとして位置付けている。御意見については重要なものとして承りたい。

(3) 高度専門人材の県内での育成を推進するための継続した学びの確保に係る基本方針について

寺村経営企画課長より資料に基づき説明があった。

[主な意見・質疑等]

- ・企業連携について直接触れられてはいないが、企業が人材育成の過程に関わりやすくなる基盤を整えるという意味においては有益な仕組みだと感じた。産業の持続的な成長を支える人材インフラという視点は今後大切になってくるので、詳細を詰めていただくと良いと考える。高専から大学への一貫した教育課程で専門知識や技術だけでなく、課題解決や企業へ就職した後の実践力

を高めることで、学生が社会へ出る際のイメージのミスマッチや学校で学んだことと社会とのミスマッチを防げることに繋がる。今後、高専から大学、その後の企業まで一貫して繋げると良いと思うので、そういったところもカリキュラムに取り入れていただけると良いと思う。

→ 今回お示ししたのは高専と大学との関係強化についてのものだが、高専と大学、企業の3者の連携が重要と考えているので、企業との連携も意識して取り組んでまいりたい。

(4) 令和8年度予算要求状況について

古澤財務課長より資料に基づき説明があった。

(5) 令和7年度中間決算の概要について

古澤財務課長より資料に基づき説明があった。

[主な意見・質疑等]

・主な受託研究契約の相手方として「滋賀県知事」と表記されているが、この記載で問題はないか。研究機関や研究内容等がわかるような記載とすべきではないか。

→ 県の研究機関等と契約している場合、契約の相手方が知事となるためこのような記載としている。今後、記載の仕方を改善してまいりたい。

・受託研究費や件数はどのように推移しているか。活性化してきているのか。

→ 年により増減があるがもっと増やしていかなければならないと考えている。

令和5年度は国から大きなプロジェクトを受託したので、それと比較すると減ったように見えている。

・産業界としても、大学を良い意味で活用することや企業側からもっと研究費を抛出して活性化していくことが必要と考える。

【資料配布】

(1) 令和7年度卒業・修了予定者の進路内定状況等について

(2) 令和8年度学校推薦型選抜等特別選抜試験の合格状況および出願状況について

【その他】

なし

以上